



生活技術と生産技術

長 谷 川 淳

していいたと同じように、この教科も、社会の現実から離れた、仕事を

一般、労働一般が主要な目的とされていた。

この職業・家庭科は「生活技術」を習得するものであると一般に
言われている。学習指導要領に、この教科の性格として「実生活に
役立つ仕事を中心として……、実生活の充実発展を目指して学習す
るもの」であり、「実生活に役立つ知識・技能」を養うものであると
書かれている。この「実生活に役立つ知識・技能」がいわゆる「生
活技術」である。この生活技術は、閉ぢられた狭い社会、地域社会
更に学校や家庭内における「実生活に役立つ仕事」に含まれている
技術である。更に、実生活に対処して起る各種の物事をうまく処理
し、それを切り抜けて行く能力や態度である。このことは、学習指
導要領に「地域社会」主義がくりかえして強調されているしまだ
実際には直面し得る限りの、あらゆる仕事の生活技術が網羅されて
いることによつても知られる。

(1)

見定められず、また社会がわれわれ自身の手によつてではなく、わ
れわれの手のとどかない強大な力や仕組によつて動かされていた。

従つてその中で行われる教育一般が、社会の現実から離離し、ど
このものとわからぬ民主主義一般、のぞましい社会の形成を目的と
された。戦後の社会が立ち直りの方途も得られず、経済再建の方向も

狭い地域社会での、その中に封建的なもの、前近代的なもの、非合

理的ものを多分に含んだ社会生活に順応し適応して行くための教育ではない。これらの中に對処し、これを打ちやぶり、これを改革して行く教育でなければならない。そのための教育は、狭い地域社会の生活要求に対する批判から始め、それによつて現実の生活の中に改革しなければならない諸問題を見出し、その問題の解決を具体化して行くものでなければならぬ。

この批判や改革の指標を、地域の現実の生活が根ざし、それによって支離されている日本の国民経済の中に、求めなければならぬ。われわれが直面しているいかなる生活問題の解決も、日本の経済問題と切り離し難く結びついている。

中央産業教育審議会においても、この従来の地域社会主義と事務中心主義のあやまりを是正するために、中学校の職業・家庭科は、「職業生活および家庭生活における基礎的な技術の習得、基本的な活動の経験とともに、それを通じて、国民経済および国民生活に対する一般的な理解を養うものであり、其効的な労働の訓練を重要視して、技術的・実践的な態度を養うものである」とことを再確認している(昭和二十八年三月九日)。そしてこの基礎的な技術および基本的な活動は、「日本の国民経済および国民生活の改善向上に役立つもの」であり、「狭い職業的な仕事や目的のない単なる仕事だけを行う」ものでないことを明確にし、また「地域社会の特色をそのまま学習計画にもち込むのではなく、國の一般的課題にてらし、……学習の結果として地域社会の諸問題の解決に役立つ能力を養う」べきことを明らかにしている。

この教科の学習指導要領を創案した一人は、「……この教科の、最少必要量の知識・技能・態度というようなものを求める向きもある

ば、そのことは明瞭になるであろう。生徒の実生活——その経験の広さ——雑多な仕事——学習のまとまり——單元——プロジェクト・メソッド——問題解決——実生活に役立つ仕事——地域社会主義——国民経済的な視野を閉ざすこと——等々……勤労愛好の精神。この学習指導要領のこの教科の目標のトップに「実生活に役立つ仕事をすることの重要性を理解」させ、かさねて「勤労を重んじ、樂しく働く態度を養う」べきことを述べている。これらをたどつてみると、従来の実業科に極めて近いものであり、ただ異なるのは「実生活に役立つ仕事」や「生活技術」が「生産」や「実業」にとつて變つただけである。

現在の農村の生活についてみれば、生産の生活と家庭の生活とは一体である。家庭は耕作地の延長であり、また作業場でもある。ねむる時以外に休む時間ではなく、実生活に役立つ仕事はすべて生産の仕事であり、生産技術と生活技術とは「一体」であり、不即不離である、と考えてよい。このような農村においては、「一般に警戒されている「実業教育」という言葉を用いなくとも「生活技術」の部分的な應用の技術であり、それが消費者の技術にすぎない。その消費はまた極めて限定されたものである。

生産が特定の目的のために特定の人によつて營まれる生産ではなく、われわれ小国民のための、国民生活の發展向上のための生産となり、われわれ國民によつて營める生産となつた場合には、生産の生活と実生活とは一つのものとなり、「生活技術」は「生産技術」の基礎として、生徒の日常の生活の中から選び出され、普通教育の内

が、それを具体的にとらえることになると、とらえ方が問題になる。うつかりすると、男女都鄙の別なく共通に必要なものは、たいてい、他の教科の内容にふさわしいようなものになつてしまふかも知れない。この教科に関する限り、男女都鄙に共通に必要な内容は……農村なるが故に必要な内容よりも優先するといふことはいい得ない」(『産業教育の現状と問題』第二編第一章中学校における職業教育の現状と問題五九頁)といい、ミニマム・エッセンシャルズの測定は不能であり、それゆえに、「將來の進路にかかりなく、男女すべての生徒に」という義務教育としての普通教育の性格が、地域社会主義に優先してはならないことを強調している。義務教育としての普通教育の教科に限らず、この教科に限らず、地域社会主義を優先させるということはいかなる意味であろうか。たしかにこの筆者が言つているように(同書三八頁)従来の高等小学校や実業学校に対する認識が浅い「われわれ多数の職業教育の関係者にとって理解に苦しむところである。

この指導要領の作成者たちは、中学校の職業・家庭科が実業学校の教育や高等科のようなものであつてはならないとの警戒以上に普通教育や教育の機会均等を警戒している。もとの実業教育に対する深い認識と思いやり深い改善意見とをもつて、普通教育に対する十分な警戒をもつて組立てられた教科が現在の職業・家庭科であろう。

三

従来の実業科といちじるしく形のちがつたこの教科が、その本質において極めて類似しているものであることを「認識」しなければならない。学習指導要領を注意深く検討し、その伏線をたどるなりて一致させなければならない。

(文部省事務官)

増ページに協力を乞う

——誌代御送金について——

本研究会の会誌は、はじめB6判のパンフレットとして十三號まで発行し、本年二月からA5判雑誌とし、誌名を「職業と教育」として毎月刊行を予定しています。現在二十四ページが限度で、これ以上は研究会の財政ではまかないきれない状態です。新学期から発展する多くの問題に対して、これでは不十分だとの声もあり、増ページしていきたいのです。それには、從来あまり請求しなかつた誌代の納入を勧行して下さることによつて可能なのです。

つまり誌代の入つただけ増ページしていき、定価はそのまますえおきとする方針です。どうか、この際ぜひ皆さんの良識に訴えて御協力をお願いしたいのです。

誌代は僅かに月額二十円、なるべく一カ年二四〇円を振替て御送金願いたい。

前金切の方は通知次第、支部も五部以上の御送金と会員増加に努力してほしい。そしてお互いのものとして、育てていこうではありませんか。ぜひお願いします。

職業教育研究会財政部

(振替東京七七一七六番)